令和８年１月度 理事会議事録

東部金属熱処理工業組合

１．招集年月日　令和７年１２月４日（木）
２．開 催 日 時　令和８年１月２０日（火）　１３時００分～１４時００分
３．開 催 場 所　東京都千代田区大手町 2-2-2　アーバンネット大手町ビル２１階
レベル２１東京會舘「シルバールーム」
４．理 事 総 数　２３人
５．監 事 総 数　３人
６．出席理事数　２０人（本人出席２０人）
７．出席監事数　３人（本人出席　３人）
８．出席理事の氏名
嶋崎 利行、曽根 光彰、南　直樹、玉木 寛之、川村 道夫、安室 篤志、池田 隆久、二瓶　啓、上島　健、川崎 一郎、秋山 正稔、山田　毅、田村 大輔、岩本 将和、横山 聡洋、竹内 博次、石井　均、秦　研二、藤田 亮則、後藤 章洋
９．出席監事の氏名
熊木　宏、北田 智也、山口 直延
１０．出席組合員の氏名
出席組合員はいない
１１．議長の氏名
嶋崎 利行
１２．決議事項に特別の利害関係を有する理事の氏名
該当する理事はいない
１３．議事の経過の要領及びその結果（議案別の議決の結果、可決、否決の別及び賛否の議決権並びに賛成した理事の氏名及び反対した理事の氏名）

定刻に至り、嶋崎理事長から挨拶があった。挨拶の後、嶋崎理事長が議長となり開会を宣し、ただちに議事に入った。

第１号議案　賛助会員の脱退について

嶋崎議長の指名により、安室専務理事から、賛助会員１社から年度末（３月末）での脱退の申し出があったことの報告があった。３月末で組合員数８０社、賛助会員数４２社、計１２２社になる見込みであることの説明があった。

玉木副理事長から、代表交代および吸収統合による会社内部の大幅な変更によることに補足説明があった。

賛助会員：ニコ・レーシング株式会社　（令和５年８月１日加入）
代表取締役　クラウス・ハインリッヒ・レーレッケ

嶋崎議長から、組合加入のメリット・恩恵を丁寧に説明し、脱退防止に向けた継続的な努力をお願いしたい旨述べられた。

嶋崎議長は、賛助会員の脱退について議場に諮ったところ、全員異議なく承認された。

第２号議案　令和８年新年賀詞交歓会式次第について

嶋崎議長の指名により、安室専務理事から、資料に基づき、新年賀詞交歓会の次第及び懇親会参加者名簿について説明があった。理事会終了後の予定については下記の通り。

１４：２０～１４：５０　賛助会員 PR 会（大陽日酸㈱）
進行は事務局、終了挨拶は川村副理事長。

１５：００～１６：４０　講演会（講師：ジャイロ総合コンサルティング
セミナー講師 露 英一 氏）

※東京都中小企業団体中央会 団体連携型 DX 人材育成推進事業助成金を活用
東京都中小企業団体中央会 鈴木課長が冒頭挨拶予定。
進行は事務局、終了後謝辞は曽根副理事長。

１７：００～１９：００　懇親会

祝辞：関東経済産業局　小澤産業部長
東京都産業労働局　中島課長
日本熱処理技術協会　豊田専務理事

来賓紹介、新規加入組合（株式会社萩原熱処理工業所）の紹介を実施。

乾杯発声：玉木副理事長

中締め挨拶：南副理事長

嶋崎議長から、議場に諮ったところ、全員異議なく承認された。

第３号議案　（一社）日本金属熱処理工業会 特別委員会について

嶋崎議長の指名により、安室専務理事から、特別委員会の委員選出について説明があった。１２月理事会において、特別委員会委員を６名選出する必要がある旨を報告しており、その内訳として、副理事長４名（曽根 光彰、南　直樹、玉木 寛之、川村 道夫）が委員として参加し、残る２名を追加選出することとなっている。追加選出にあたり、事務局にて事前に候補者６名へ参加意向の確認を行い、５名から参加可能との回答を得た。これを踏まえ、正副理事長会において検討を行った結果、下記２名を特別委員会委員として選出することとした。

理事　田村 大輔 氏、理事　上島　健 氏

以上の６名を東部地区の特別委員会メンバーとして、（一社）日本金属熱処理工業会へ報告する予定である。

嶋崎議長が、本件について、出席者から特段の質問・異議はなかった。

嶋崎議長より、特別委員会は副理事長４名を中心に、中堅層および若手層から各１名を加えた構成とした旨の補足説明があった。また、工業会全体では三地区それぞれで同様に特別委員が選出されており、今後は時代に即した新たな金属熱処理業のビジョンを構築していくことが重要であるとの認識が示された。選出された委員に対し、今後の活動への協力を求め、了承された。

嶋崎議長から、議場に諮ったところ、全員異議なく承認された。

第４号議案　令和８年度事業計画案ならびに組合スケジュールについて

嶋崎議長の指名により、安室専務理事から、資料に基づき、令和８年度事業計画案および年間行事予定案について説明がなされた。本計画案は叩き台であり、今後、理事および各委員会の意見を踏まえて内容を確定していく方針である。事業年度は令和８年４月１日から令和９年３月３１日までとする。

主要な会合として、通常総会は令和８年５月２０日（水）、レベル２１東京會舘で開催する。新年賀詞交歓会は、日本金属熱処理工業会との共催年に当たり、令和９年１月は単独開催を行わず、日程は今後協議のうえ決定する。理事会および正副理事長会は、いずれも年６回開催予定とする。
各委員会の開催回数は、原則として今年度と同様とする。指導および教育関係では、「体験型熱処理塾（仮称）」を令和８年４月に東京都立産業技術研究センターで開催予定とし、初級熱処理塾は９月開催、週２日・５週間の形式で実施する。中級熱処理塾は６月２０日に機械振興会館で開催予定とする。
金属熱処理技能検定試験受験対策講習会は、７月１１日・１２日に大田区産業プラザＰｉＯで開催する。
品質委員会では品質活動発表会およびＩＳＯ関連セミナーを予定し、ＩＳＯ規格改定への対応については今後検討する。総務委員会ではＢＣＰへの取り組みについて検討を進める。ＢＣＰ推進ワーキンググループは、連携事業継続力強化計画を申請し、活動を継続する。調査研究では、令和８年度に加工単価および運送費調査を実施する予定である。
年間行事予定案については、今年度実績を基に作成した叩き台であり、今後調整する。４月の理事会は４月２０日（月）に変更し、同日午前中に監査会を実施する予定とする。
嶋崎議長から、令和８年度事業計画案および年間行事予定案については、今後、各委員会および理事会で検討を行い、内容を確定していくこととされた。
嶋崎議長は、議場に諮ったところ、全員異議なく承認された。

第４号議案　青年部会の活動状況について

嶋崎議長の指名により、安室専務理事から、資料に基づき青年部会の活動状況について説明があった。まず、１２月５日に第２回青年部会委員会を対面で開催し、終了後に懇親の場を設けたことが報告された。同委員会では、１０月２９・３０日に開催された「組合まつり」について、１２月理事会で報告済みの内容を青年部会メンバーに共有したとの説明があった。
続いて、東京都立多摩工科高等学校で実施した「出前授業」について報告があった。
１２月１０日に２回目の出前授業を実施し、青年部会メンバーに加え、多摩冶金株式会社の社員も参加し、企業としての協力体制づくりを意識した運営を行った。対象はデュアルシステム科１年生１８名で、会場は昨年同様、化学実験室であった。当日は１２時３０分に学校を訪問し、校長への挨拶および会場準備を行った後、１３時３０分から１４時２０分まで授業を実施した。授業は生徒の礼および担当教員の挨拶により開始され、山田部会長の挨拶の後、熊木副部会長、田村前部会長、山口メンバーが講師として登壇し、熱処理の魅力についてスライドを用いて説明した。
説明後は実習に移り、事前に準備したピアノ線のサンプルを用いて、「焼入れ」と「焼入れ・焼戻し」の違いを体験させた。ピアノ線は田村前部会長が用意したもので、実習開始前に生徒全員が体験した後、田村前部会長が生徒の前で焼入れおよび焼戻しの実演を行った。その後、生徒はグループごとに分かれ、全員が実際に焼入れ・焼戻しを体験した。
最後に、多摩冶金株式会社より会社説明とＰＲが行われ、授業は無事終了した。なお、校長も体験に参加し、生徒アンケートおよび教員アンケートでは概ね好評であったことが報告された。また、参加メンバーから寄せられた良かった点・改善点については、来年度以降の活動に反映していく方針が示された。

事務局からは、今後の青年部会として「出前授業」の実施校を増やし、裾野を広げていきたい考えが示され、理事の中でインターンシップ受入れや学校とのつながりがある場合は、青年部会または事務局へ情報提供してほしいとの協力要請があった。なお、今年度３回目の青年部会は３月に開催予定であるとの報告があった。

これを受けて嶋崎議長より、出前授業は過去２年間の経験を通じて内容が整理され、金属熱処理業界の人材確保や裾野拡大につながる有意義な取組であるとの評価が示された。今後は「組合まつり」との連動も含め、要望があれば可能な範囲で対応し、検証を行いながら展開していきたいとの意向が述べられた。

嶋崎議長は、本件について議場に諮ったところ、特段の質疑・異議はなく、青年部会の活動報告として了承された。

第５号議案　各委員会等の活動状況について

嶋崎議長の指名により、安室専務理事から、資料に基づき、令和８年１月１４日に技術・品質合同委員会について説明があった。

主な議題として、第９回品質活動発表会について協議し、２月１９日１３時から１７時までオンライン開催とする予定であること、テーマは不具合事例の共有と意見交換とし、発表企業は現在２社が内定しており、追加募集を行うことを報告した。また、技術アドバイザーとして仁平氏および中村氏（産技研）の参加が了承されていること、賛助会員による技術紹介として、株式会社ストルアスおよび出光ＮＴＧ株式会社が参加予定であることを説明した。

不具合事例としては、プリハードン鋼金型の窒化処理に伴う寸法変化とＳＫＤ１１の焼入れ後の研磨割れ事例が提示され、グループディスカッションを通じた知見共有を行う方針であるとした。

続いて、令和８年度の「初級熱処理塾」および「新入社員向け研修会」について報告があった。９月開催、週２日・５週実施とした今年度の運営について、講師から概ね肯定的な評価を得ており、受講者負担軽減やスポット受講の有効性が確認されたため、令和８年度も同様の形で実施する方針とした。あわせて、修了要件について、再テストや補習、スポット受講による補完などの対応案を検討していること、修了テスト問題の見直しおよび無記名質問票の導入を検討していることが報告された。

また、新入社員向け講習会については名称を「体験型熱処理塾」に変更し、１日完結型の体験講習として令和８年度も実施する方針とした。

さらに、実践型熱処理塾は現在検討中であり、３月にオンライン開催予定で、熱処理設備メーカーによる最新技術動向の紹介を予定していること、令和７年度ＩＳＯ１４００１内部監査員養成研修会では全受講者が修了したこと、外国人技能実習制度評価試験の実施状況および試験監督者派遣に関する情報共有を行ったことが報告された。

これに対し嶋崎議長から、体験型熱処理塾への移行により従来の新入社員向け１０日間研修とは形態が大きく変わる点について補足説明があり、講師体制や企業側の派遣負担、補助金活用の観点を踏まえた判断であると説明した。あわせて、国の補助金制度を活用しやすくするため、各事業を可能な範囲で組み合わせて検討してほしい旨の要請があり、不明点は事務局へ個別に問い合わせるよう述べた。

嶋崎議長は、本件について議場に諮ったところ、特段の質疑・異議はなく、委員会活動報として了承された。

第６号議案　報告事項その他について

嶋崎議長の指名により、安室専務理事から、外国人技能実習制度に関する現状報告があった。今年度で制度運用２年目に入り、受検者数は大幅に増加している。東部においても、１１月以降、組合員企業および非組合企業からの試験申込みが増えており、１月に１社、２月に２社の組合員企業で試験を実施予定である。４月以降についても既に申込みがあり、現在、試験日程および試験監督者の調整を進めている。初級試験合格者は１年間の在留が認められるが、継続して在留するためには専門級（技能検定３級相当）の受検が必要であり、来年度以降は専門級受検者の増加が見込まれる。そのため、東部で依頼している約２５名の試験監督者への協力依頼が今後増える見込みである。あわせて、中部・西部ではより多くの実習生受入れが進んでおり、同様の動きが想定される。さらに、令和９年に制度が「育成就労」へ移行する予定であるが、実習生は３年間の就労経験を経て移行するため、当面は初級から専門級までの試験実施が継続される見通しである。

嶋崎議長より、外国人技能実習制度および育成就労制度は国の方針転換の過程にあり、制度と現場運用の間に乖離が生じやすい状況であるとの認識が示された。地域や企業ごとに受け止め方や対応が異なる中で、業界全体としては人手不足への対応として外国人材の活用を進める方向性は既に定まっており、試験監督者にとっても日本人向け技能検定試験とは異なる配慮が求められるため、負担感があることへの理解が必要であると述べた。また、今後は移民政策としての側面も含め、業界としてこの方向で進んでいく必要があるとの見解が示された。

後藤理事より、東部単独ではなく、工業会全体としての大きな枠組みで方針を捉えるべきではないかとの意見が出された。

これに対し嶋崎議長は、工業会としての方針は既に定まっており、東部としてはそれに沿って対応していくが、地域性や各社の事情を踏まえた意見を把握したい旨を述べた。

後藤理事からは、自社では実習生を受け入れているため、制度運用が進むことは望ましいとの意見が示された。

嶋崎議長は、意見や質問があれば事務局へ提出してほしいとし、理事会として総意を形成しながら進めていくことを確認した。

続いて安室専務理事より、下請法が取適法に改正されたことについて報告があった。東京都のパンフレットを資料として紹介し、各自治体においても同様の支援施策がある可能性があるため、各社で情報収集・確認を行うよう依頼があった。

嶋崎議長より、国として下請事業者の不利益を排除する方向で取り組みが進められているため、パンフレットを確認のうえ理解を深め、主体的に対応していくことが重要であるとの説明があった。価格転嫁等の課題についても重要な事項であり、引き続き関係委員会等と連携しながら対応していく旨が述べられた。

以上をもって、議案全部の審議を終了した。曽根副理事長より閉会を告げ散会した。

令和８年１月２０日

東部金属熱処理工業組合理事会

議長理事　　嶋崎 利行　　㊞

出席理事　曽根 光彰　㊞

〃　南　直樹　㊞

〃　玉木 寛之　㊞

〃　川村 道夫　㊞

〃　安室 篤志　㊞

出席理事　池田 隆久　㊞

〃　二瓶　啓　㊞

〃　上島　健　㊞

〃　川崎 一郎　㊞

〃　秋山 正稔　㊞

〃　山田　毅　㊞

〃　田村 大輔　㊞

〃　岩本 将和　㊞

〃　横山 聡洋　㊞

〃　竹内 博次　㊞

〃　石井　均　㊞

〃　秦　研二　㊞

〃　藤田 亮則　㊞

〃　後藤 章洋　㊞

出席監事　熊木　宏　㊞

〃　北田 智也　㊞

〃　山口 直延　㊞